

第 24 回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 9 月 26 日（金）午後 16 時 00 分から午後 17 時 00 分

2 開催場所 出雲崎町役場 2 階会議室

3 出席委員 農業委員（5 人）

会長	3 番	内藤	仁
会長職務代理者	2 番	諸橋	清隆
委員	1 番	岡田	美由紀
	4 番	丸山	百合江
	5 番	中野	正啓

農地利用最適化推進委員（5 人）

田口	正明
加藤	和一
丸山	国夫
田口	貞夫
服部	隆

4 欠席委員 なし

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 議案第 1 号 農地法の適用を受けない事実確認願について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	内藤	良治
事務局係長	田口	賢

7 会議の概要

事務局 ただいまから第 24 回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長	本日は全員出席です。総会は成立していますのでこのまま進行いたします。
議長	それでは、出雲崎町農業委員会会則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし) の声

議 長 それでは、1 番 岡田委員、4 番 丸山委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の田口係長を指名いたします。

議 長 諸般の報告がございます。
○新規就農・就業マッチングフェア
期 日：令和 7 年 8 月 30 日（土）
会 場：燕三条地場産業振興センターメッセピア（三条市）
出席者：田口貞夫推進委員、事務局職員
○農業委員会の法令遵守について

事 務 局 法令遵守について事務局より詳細を説明いたします。
お手元の資料の県農業会議および全国農業会議からの通知のとおり、今年度立て続けに農地利用最適化推進委員による農地への不法投棄、農業委員会事務局職員による虚偽有印公文書の作成などの不祥事が発生したようです。これを受けて、県農業会議より各農業委員会で法令遵守の申し合わせを決議して欲しいとお願いされました。ただ、出雲崎町は毎年 1 月の総会で自主的に法令遵守の申し合わせ決議を行っています。その旨を県に伝えたところ、決議は不要だが総会の中で注意喚起のみを行って欲しいとのことでしたので、今ここで皆さまにお伝えします。なお、県および全国農業会議所から具体的な事例の説明はありませんでしたが、わたしのほうで調査したところ、本日お配りした資料のようなプレスリリースおよび報道がなされていたので、読み上げさせていただきます。

事 務 局 【当該事案を説明】

事 務 局 通知にも書かれておりますが、行政委員会である農業委員会は、法令遵守による公正・公平な職務遂行、とりわけ農地制度の適正執行に努めなければなりません。もちろん皆さま日ごろから十分ご承知のことと思いますが、どうぞ引き続き法令遵守と公正な職務遂行をよろしくお願いいたします。
説明は以上です。

議 長 事務局の説明のとおり、当総会では申し合わせ決議はせず、注意喚起のみとなります。改めて皆さまへ法令を遵守した上での活動をお願い申し上げます。

議 長 それでは議事に入ります。議案第 1 号 農地法の適用を受けない事実確認願について、事務局より説明願います。

事務局 議案第 1 号について説明します。
農地法の適用を受けない事実確認願について、1 件の申請がありました。

事務局 【議案書に基づいて内容を説明】

事務局 申請地の登記地目および課税地目は田もしくは畑となっておりますが、現地は原野化しており数十年は耕作をしていないとのことでした。岡田委員とともに現地を確認したところ、いずれも立地が悪い農地もしくは狭小な農地であり、再生も不可能であると考えられます。非農地の判定につきましては、新潟県農地部長通達「農地の転用と地目変更事務の取扱いについて（平成 15 年 2 月 19 日農管第 475 号）」2 のアの（オ）【災害又は耕作放棄等により農地でなくなっているもの】に該当すると判断いたしました。
説明は以上です。

議長 本案件について担当地区の委員は、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

1 番 9 月 8 日に事務局と一緒に現地調査をいたしました。現地は先ほど事務局の説明したとおりで、非農地と判定するのが妥当であると思われます。

議長 ただいま事務局、担当委員より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

（意見、質問なし）

議長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第 1 号について許可決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）の声

議長 ご異議がないものと認め、議案第 1 号について許可します。

議長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。その他の件について、委員からご発言あれば挙手をお願いいたします。

（発言なし）

議長 それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第 24 回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 7 年 9 月 26 日

議 長 ⑩

議事録署名委員
1 番 ⑩

議事録署名委員
4 番 ⑩